

公園で花を育ててみませんか 花壇作りの参加者募集

深谷中央地区内に、花壇や箱庭がある公園を整備しています。一年間、園内の花壇や箱庭に花を提供し、植えることができます。参加者を募集します。みんなで公園を彩ってみませんか。

▼内容 規定の区画に花などを定植▼部門・規格・募集数▽花壇・幅2・5センチ〜3センチ×奥行3センチ〜4・2センチ・18



区画(抽選)▽箱庭・幅2センチ×奥行2センチ・10区画(抽選)▼その他 花の苗や必要な道具などは各自用意▼画 どり政策課(☎70・5627)か各地区センターにある申請書(市ホームページからダウンロード)に記入し、3月31日までにsu1515@city.ayase.kanagawa.jpか同課・センターの応募箱へ投函

春の火災予防運動を実施します

23年に市内で発生した火災は22件で、消防本部が設置されてから過去最少件数でした。消防本部では、火災の発生を1件でも減らすため、3月1日(木)〜7日(水)の1週間、「消したはず、決めつけないで、もう一度」を合言葉に春の火災予防運動を実施します。

命を守る7つのポイント

▼3つの習慣▽寝たばこは絶対やめる▽ストーブの近くに燃えやすいものを置かない▽ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す▼4つの対策▽住宅用火災警報器を設置し、逃げ遅れを防ぐ▽寝具、衣類、カーテンは防災品を使用し、火災を防ぐ▽住宅用火災警報器を設置し、火が小さいうちに消す▽隣近所の協力体制をつくり、高齢者や体の不自由な人を守る

住宅用火災警報器

昨年の6月1日から、全ての住宅への住宅用火災警報器



法被通園の様子

悪質訪問販売なども発生しています。「設置が義務化されたので、設置しないと摘発される」「消防署(市役所)から来た」などと嘘をついたり、強引に部屋に押し入って点検のふりをしたりして売りつけるものです。注意してください。

同警報器の維持管理のポイントは二つです。①ボタンを押したり、ひもを引いたりするなど、適切に鳴ることを定期的に確認する②ほこりが付くと誤作動や感度が低下するので、汚れが目立ったら乾いた布でふき取る。

これからは寒さが峠を越え、火に対する警戒心が緩みがちになります。春特有の強い風が吹くことがありますので、火の取り扱いには十分注意してください。

図予防課☎76・2166。

就労中の保護者の不安を解消します 学童保育クラブ

共働き・一人親家庭などの小学生は、保護者の就労などにより、放課後や学校休業日(土・日曜日、春・夏・冬休みなど)には、子どもだけで過ごすこととなります。「この時間、子どもたちが安全な生活を送ることができるように」との願いからつくられたのが学童保育クラブです。

現在、市内には民設民営のクラブが12カ所あります。市では、各クラブに補助金を交付し、放課後児童の健全育成を支援しています。放課後の児童のごでお悩みの方は、最寄りのクラブに相談してみませんか。

入所の申し込み、費用などの詳細は、各クラブへ直接問い合わせてください。

図青少年課☎70・5655。

クラブ名	主な学区	所在地	電話
わんぱくクラブ	綾瀬小	深谷上5-3-70 (1F)	77・5408
のびっこクラブ	北の台小	大上5-8-30	78・6465
げんきクラブ	寺尾小	寺尾釜田1-18-4-101	76・6364
わくわくクラブ	天台小	寺尾台1-2-13	77・3988
すこやかクラブ	綾西小	早川1399	77・0383
ひまわりクラブ	綾西小	綾西4-19-3	77・1597
たんけんクラブ	早園小	小園413-1-101	70・3966
おとぎクラブ	早園小	早川3067-5	76・3841
にこにこクラブ	綾南小	上土棚北3-5-1	76・7726
たんぼぼクラブ	綾南・土棚・落合小	上土棚南2-9-11	77・5024
あおぞらクラブ	綾北小	寺尾南3-27-10	78・4412
なかよしクラブ	綾北小	寺尾南3-27-10	70・6639

子ども手当の申請期限が迫っています

昨年10月に子ども手当が改正されました。これまで子ども手当を受け取っていた方も含めて、支給対象となる全ての方は新たに手続きが必要で

す。

10月1日現在、支給要件に該当していた方の申請期限は3月31日です(郵送は消印有効)。直接窓口への提出は3月30日までです。期限までに申請すれば、10月分までさかのぼり支給されます。

10月1日以降に、子どもが生まれた方や本市に転入された方が申請した場合、申請月

の翌月分から支給します(ただし、出生日から前市町村の転出予定日の翌日から15日以内に申請した場合は、支給要件に該当した日の翌月分から支給)。

支給要件に該当する公務員は、職場で手続きしてください。

4月からは、新たな立法措置が予定され、所得制限も導入(6月分から)される見込みです。詳しくは情報が入り次第、お知らせします。

図子育て支援課☎70・5664。

地震に備えて家具転倒防止対策を

地震が発生すると、家具や家電が転倒・落下したり、割れたガラスの破片が凶器となったりします。こうした被害は、家具類の配置を換えたり、転倒防止器具を取り付けたり、ガラスの飛散防止シートを貼り付けたりすることで防ぐことができます。

3月は引っ越しが多くなる

ので、家具類の配置を換えたリ、さまざまな対策を行ったリすることができると絶好の機会です。

いつ起きてもおかしくない地震に備え、ぜひ取り組んでください。

1. 図安全安心課☎70・564

東日本大震災 写真パネル展開催

3月6日(火)~16日(金)、市役所1階北側玄関右側展示スペース。被災地の人々が撮った震災記録写真を展示します。東日本大震災が発生してから丸1年が経ちました。大震災を風化させないため、皆さんぜひご覧ください。

図安全安心課☎70・5641。